

三原市認知症高齢者家族 やすらぎ支援事業

目的

在宅の認知症高齢者を介護している世帯等へ『やすらぎ支援員』を派遣し、認知症高齢者を介護している家族等を支援します。



事業内容

①認知症高齢者とやすらぎ支援員の『なじみの関係づくり』

やすらぎ支援員は、家族が外出する事が必要な時間帯または、介護疲れで休息が必要な時間帯に認知症高齢者のご家庭に訪問し、簡単な見守りやお話相手を行います。
原則として、直接身体に触れる介護は行いません。



②やすらぎ支援員養成講座

ボランティアを対象に認知症の基礎知識・接遇の基礎・緊急時の連絡に関する研修を実施し、当該研修を受けたものを支援員として登録する。

約束ごと

利用にあたっての約束ごとです。

利用料金
1時間あたり

支援員の派遣は、**月10時間まで**
派遣は1回あたり**2時間まで**
1時間に満たない派遣は、1時間とする
時間帯は、**午前9時から午後5時までの間**



※見守りについては、介護・安否確認・服薬管理は、該当しませんので、ご理解ください。
トイレ誘導程度は、必要に応じて実施します。

活動状況

支援員さんの活躍で、やすらぎの輪が広がっています。

平成25(2013)年活動状況							
地域	申請 件数	廃止 件数	利用者実人数		延べ 回数	延べ 時間	支援員 登録者数
			男	女			
三原	5	9	5	18	823	936	87
本郷	0	1	1	2	83	83	39
久井	0	0	0	3	137	137	15
大和	1	0	0	1	36	72	17
計	6	10	6	24	1,079	1,228	158
			30				



効果

さまざまな効果が期待できます。



利用者	家族	やすらぎ支援員
<ul style="list-style-type: none"> ○ 笑顔が広がる ○ 楽しみがふえる ○ 会話の量がふえる ○ 笑いで発声が増える ○ 友達のような感覚 ○ 身だしなみが気になる (お化粧・整髪) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ストレス軽減 ○ 認知症の理解が深まる ○ 休息の時間がとれる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の理解習得 ○ やりがいがある ○ 人とふれあう喜び ○ 自分のできる範囲で力を発揮

申し込み方法

身近な機関にお気軽にご相談ください。

